

○コミュニティバスの市立病院線等の運賃改定について

平成 29 年 9 月定例会企画総務委員会に報告した公共交通サービスの提供に関する今後の方針の内、光陽台線、門前線、西畑・有里線の各運賃を平成 30 年 10 月からそれぞれ 200 円に引き上げることを決定した際に別途検討するとしていた事項について、生駒市は、生駒市地域公共交通活性化協議会での協議結果を尊重し、下記のとおり決定することとする。

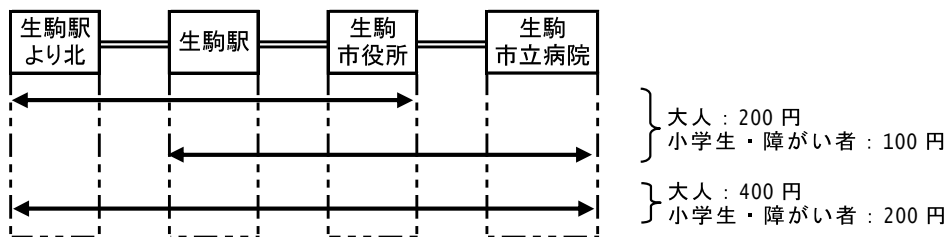
記

1 運賃の改定

①生駒駅から生駒市立病院までの運行区間の運賃

- ・大人は 200 円（現行 150 円）、小学生と障がい者は 100 円（現行 80 円）
- ・光陽台線又は北新町線から市立病院へ下車することなく引き続き乗車する場合は、大人は 400 円（現行光陽台線 300 円・北新町線 350 円）、小学生と障がい者は 200 円（現行光陽台線 160 円・北新町線 180 円）

【光陽台線・北新町線～市立病院線 運賃改定後】



②西畑・有里線の両区間にまたがって利用する場合の運賃

- ・大人は 350 円（現行 300 円）、小学生と障がい者は 180 円（現行 150 円）

【西畑・有里線 運賃改定後】

	運賃	
	大人	小学生・障がい者
南生駒駅～西池(有里区間)	200円	100円
両区間をまたがって利用する場合	350円	180円
西池～暗峠(西畑区間)	200円	100円

2 運賃改定の周知

6月 市議会へ周知

7月 各路線の関係自治会へ回覧（1回目）

7月 ホームページ、広報紙へ掲載、バス停・車内案内

9月 各路線の関係自治会へ回覧（2回目）

10月 運賃改定



## コミュニティバスの市立病院線等の運賃改定について（報告）

このことについて、平成 30 年 5 月 14 日開催の第 1 回生駒市地域公共交通活性化協議会において、コミュニティバスの市立病院線等の運賃改定について、協議が調いましたので、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 運賃の改定

平成 29 年 8 月 31 日に光陽台線、門前線、西畑・有里線の各運賃を平成 30 年 10 月からそれぞれ 200 円に引き上げることを決定した際に別途検討するとしていた事項について、以下のとおりとする。

##### ①生駒駅から生駒市立病院までの運行区間の運賃

- ・大人は 200 円（現行 150 円）、小学生と障がい者は 100 円（現行 80 円）
- ・光陽台線又は北新町線から市立病院へ下車することなく引き続き乗車する場合は、大人は 400 円（現行光陽台線 300 円・北新町線 350 円）、小学生と障がい者は 200 円（現行光陽台線 160 円・北新町線 180 円）

##### ②西畑・有里線の両区間にまたがって利用する場合の運賃

- ・大人は 350 円（現行 300 円）、小学生と障がい者は 180 円（現行 150 円）

平成 30 年 5 月 22 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市地域公共交通活性化協議会

会長 小 紫 雅 史

